

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、6月30日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

お知らせ版



斑鳩町 いかるが

トピックス

催し

募集

お知らせ

令和9年「二十歳のつどい」の開催

生涯学習課（☎内線223）

20歳の大切な節目に、未来を担う若者たちが自立し、責任ある大人として社会に歩みだすことを祝い、励ますために、二十歳のつどいを開催します。

「二十歳のつどい」開催日時

令和9年1月11日(祝・月)

午前10時30分～

(午前10時受付開始)

場所 いかるがホール 大ホール

対象 平成18年4月2日～

平成19年4月1日に生まれた人

第1回人権セミナー 「日本文化と人権」

生涯学習課（☎内線223）

三味線音楽を通して、日本文化と人権意識について、今日の生活と結び付けて考えるきっかけとします。

日時 8月29日(土) 午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

講師 王寺南義務教育学校教員 藤井 武希 氏

「二十歳の主張」発表者募集

生涯学習課（☎内線223）

令和9年「二十歳のつどい」で「二十歳の主張」を発表していただける人を募集します。一生に一度のこの機会に、あなたの「夢や目標」などを、発表してみませんか。

テーマ 「二十歳の主張」

自分の体験、夢や思いなどを400字詰原稿用紙（4枚程度）にまとめてください。

※発表時間は5分程度

募集人数 若干名（選考により発表者を決定します）

応募方法 住所、氏名、生年月日、職業（学校名・学年・勤務先）、電話番号、メールアドレスを明記

のうえ、発表用原稿を9月30日（水）までに、次のいずれかの方法で提出してください。

・生涯学習課へ持参（土曜・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時）

・郵送（宛先〒636-0198 斑鳩町役場 生涯学習課「二十歳のつどい」係）

・Eメール（syougai@town.ikaruga.nara.jp）

※応募原稿は返却しません。

催し

こども考古学教室

勾玉づくり体験

地域振興課（斑鳩文化財センター）

（☎0745⑩1200）

日時 8月23日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館 創作室

対象 町在住の小学4～6年生とその保護者

参加費 1人あたりの材料費300円＋保険料100円程度（当日徴収）

定員 10組20人程度（事前申込制・先着順）

申込

7月18日(土)～8月10日(月)に、左記の二次元コードから申し込みください。

※今回から、申込方法が二次元コードからの申込になります。

す。電話・窓口での申込は受け付けていませんのでご了承ください。



子育て支援講座 「子どもの食事と おやつ作り」



子育て支援課

(☎0745-1152)

日時 8月4日(火)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時45分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩 保健センター調理実習室

対象 1歳～就学前のお子さんの保護者

持物

筆記用具、健康マイレージポイントカード、手洗い時に使用する手拭きタオル

定員 15人(事前申込制・先着順)

申込 7月21日(火)～27日(月)に、下記の二次元コード

からお申し込みください。

さい。託児申込も一緒にできます。



託児 生後5か月から。(希望者のみ)

当日、午前9時45分までに生き生きプラザ1階療育ルームへお越しください。

※今回から、申込方法が二次元コードからの申込になります。電話・窓口での申込は受け付けていませんのでご了承ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

大和川サイクル月間2026

大阪都市計画局

(☎06-6210-9812)

サイクリングをきっかけとして大和川周辺の魅力を感じてもらうことを目的に、8月1日から11月29日までの期間に、各地でイベントを開催します。

期間 8月1日(土)～11月29日(日)

場所 大和川流域

内容

①大和川周遊サイクルスタンプラリー2026 期間中に自転車で大和川流域のチェックポイントをめぐることで素敵な景品が当たるデジタルスタンプラリーです。無料のアプリ「スポツツア」をダウンロードしてご参加ください。

②エリア内の各種イベント

主催 大阪府、奈良県

企画自治体 大阪市、堺市、八尾市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、柏原市、三郷町、王寺町、平群町、斑鳩町、安堵町、大和郡山市、上牧町、広陵町、河合町、桜井市

協力 近畿地方整備局大和川河川事務所

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。

※詳しくは特設ホームページをご覧ください。



チャレンジ介護予防！



65歳以上になると、気づかぬうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申込のない人は当日参加できません)
- 体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

日 程		時 間	場 所	内 容	持 物	定員	申 込
運動教室	Aコース 8月5日(水) 8月19日(水)	午後1時30分 ～3時 (事前に血圧測定を 済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	ストレッチなど の運動	タオル、飲み物 ※動きやすい 服装でお越 しください。	なし	前日までに電 話でお申し込 みください。
	Bコース 8月26日(水)						
栄養改善教室	8月17日(月)	午前10時～ 11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 2階 会議室	「シニアの防災」 「抗酸化食材で 認知症予防」の お話	筆記用具	15人 (先着順)	※運動教室は、 Aコース、 Bコースの どちらかを 選択してく ださい。 年間を通し ての申込と なります。
生き生きセミナー	8月18日(火)	午後1時30分 ～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防 の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい 服装でお越 しください。	各20人 (先着順)	
	8月24日(月)	午前10時～ 11時30分	西公民館 集会室1・2				
	8月26日(水)	午前10時～ 11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				



募集

町営住宅入居者募集

建設農林課

(☎内線213、214)

募集住宅と募集戸数

追手団地 3DK1階1戸
3DK2階1戸

入居資格

次の条件をすべて満たす人。

- ・町在住または在勤の人で、住宅に困窮していることが明らかで市町村税などを滞納していない人。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族（事実上婚姻と同様の事情にある人、または3か月以内の婚姻予定者を含む）がある人。
- ・斑鳩町町営住宅条例に定められた基準月収額以内の収入である人。

※単身での申し込みが可能な場合や、入居の際の連帯保証人が免除される場合があります。詳しくは建設農林課へお問い合わせください。

申込用紙配布・受付

7月15日(水)～8月7日(金)
(土曜・日曜、祝日を除く、
午前8時30分～午後5時15分)
※申込が多数の場合、抽選となります。

第30回 奈良県高齢者
いい歯のコンクール

奈良県歯科医師会

(☎0742-0861)

応募資格

県内在住の70歳以上で歯の健康な人（若干の欠損歯、かぶせなど可）
※第27回、第28回、第29回の最優秀受賞者は応募できません。

応募方法

郵便はがきに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630-8002 奈良市二条町2丁目9-2 奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係へ郵送してください。

応募期限

8月31日(月) まで
(当日消印有効) 先着120人

審査・表彰

日時 10月8日(木)

正午～午後4時30分

場所

奈良県歯科医師会館
(奈良市一条町2丁目9-2)

※8020達成者には認定証が授与され、最優秀受賞者には後日、知事から賞状が授与されます。

主催

一般社団法人 奈良県歯科医師会

共催

奈良県

後援

一般財団法人奈良県老人クラブ連合会

公益財団法人8020推進財団

トピックス

催し

募集

お知らせ

い かる が か ふ え 【わ】
IKARUGA カフェ 【和】

地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、
0745-74-5666)



IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお越しください。

対象 認知症に関心のある人 費用 飲食代は実費負担

※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～正午	8月5日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時	8月12日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	8月20日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	8月25日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（愛称：エコるが）主催事業

エコるが事務局 環境対策課（☎内線133）

毎日のエコ、川柳でよんでみよう♪エコ川柳を募集

マイバッグ、節電、食品ロス削減、ごみの分別など、毎日の暮らしの中には、たくさんの「エコ」があります。

普段の生活の中で、「これって地球にやさしいな」と感じることや、自分が心がけているエコな取組みなど、五・七・五のリズムにのせて楽しく表現してみませんか。

テーマ ごみ問題、地球温暖化問題など、身近な環境に関すること

応募点数 1人何作品でも可

応募資格 町在住または在勤の人

応募方法 ①②いずれかの方法で応募してください。

①所定の応募用紙に必要事項を記入し、応募箱へ投函。

応募箱設置場所 役場環境対策課、中央・東・西公民館・生き生きプラザ斑鳩総合窓口、いかるがホール

②応募作品とあわせて、応募者の氏名、住所、電話番号を記入のうえ、次のいずれかで提出。

- ・郵送（〒636-0198 斑鳩町役場 環境対策課）
- ・f a x （0745-74-1011）
- ・Eメール（kankyou@town.ikaruga.nara.jp）



応募締切 9月9日（水）必着

審査・賞 エコるがで、応募作品の中から優秀作品を5～10点程度選考します。最優秀作品は、11月28日開催予定の環境イベント「エコフェスタ2026斑鳩」の参加者投票で決定します。優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。

その他

- ・作品は自作で未発表のものに限ります。
- ・応募作品は返却しません。
- ・優秀作品の著作権は、エコるがに帰属します。



未来の地球を考えよう！ポスター・エコお絵かきを募集

地球温暖化対策は、人類共通の課題であり、すべての人が積極的に取り組むことが必要です。

SDGs（国連で採択された持続可能な開発目標）では、17の国際目標のうち、目標13で、「気候変動に具体的な対策を」と掲げられています。

次世代を担う子どもたちや住民のみなさんに、SDGsや地球温暖化対策について理解と関心を深めてもらい、今後の取り組みを推進するため、「SDGs・地球温暖化対策啓発ポスター」と「エコお絵かき」を募集します。ぜひ、ご応募ください。

対象

①幼児の部

（エコお絵かき）

町在住の未就学児

②子どもの部

町在住の小中学生

③一般の部

町在住の人

応募締切

9月9日（水）必着

環境対策課（エコるが事務局）へ提出してください。

募集形式

①幼児の部（エコお絵かき）

A4サイズ以上のコピー用紙または画用紙

②子どもの部・③一般の部

画用紙のサイズは、B3判または四つ切

- ・向きはヨコ。絵と一緒に、標語やキャッチコピーも必ず描いてください。
- ・画材は、クレヨン、クレパス、絵の具、水彩、デジタルなど自由です。
- ・優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。
- ・応募作品は、公共施設やイベント、広報、町ホームページ等で啓発活動に使用させていただきます。
- ・その他、詳しくは、町ホームページまたは環境対策課で配布するチラシをご覧ください。



トピックス

催し

募集

お知らせ



放送大学10月入学生募集

放送大学奈良学習センター

(☎0742-7870)

放送大学は、令和8年10月入学生を募集しています。

10代から100歳代の幅広い世代、約8万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学・心理学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。卒業すれば学士の学位を取得できます。

授業料 12,000円／1科目

(入学金は別)

出願期間

第1回は8月31日(月)まで

第2回は9月9日(水)まで

※学部科目だけの授業料を半年ごとに払うシステムです。(半年だけ入学することも可能です)

※資料を無料でお渡ししますので、お気軽にご請求ください。

※資料請求・詳細は放送大学Webサイトからも可能です。

<https://www.ouj.ac.jp>



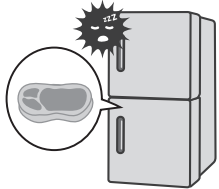
食中毒予防の3原則

つけない



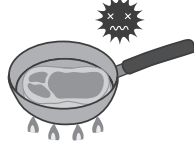
- ・石けんで手を洗う
- ・生の肉や魚と食品を分ける

ふやさない



- ・すぐに冷蔵・冷凍
- ・調理した食品は長時間放置しない

やっつける



- ・中心部までしっかり加熱(75℃で1分以上)
- ・調理器具は清潔にし、消毒する

食中毒は、飲食店での食事が原因と思われがちですが、家庭でも発生しています。食品を購入してから食べるまでの過程で、食中毒菌を「つけない・ふやさない・やっつける」を心がけ、食中毒を予防しましょう。

保健センター

(☎0745-700001)

8月は「食品衛生月間」です
食中毒に気を付けましょう

お知らせ

斑鳩町創業支援事業補助金の追加募集

地域振興課 (☎0745-70-1200)

<創業・新規事業所の開設を行おうとする事業者>

最大 **25万円補助** (補助率1/2以内)

募集件数：1件

追加募集期間：7月21日(火)～8月31日(月)

対象地域	その他地区 (町内全域)
業種	全業種 ※フランチャイズ契約やチェーンストア等の契約に基づく事業は不可
補助対象経費	①事業所の新設に伴う改修等に係る費用、②設備および備品購入費、③補助事業の実施に必要な広告宣伝費、④事業所に係る賃借料 (事業開始後12か月分) ※①～④のいずれも諸条件あり

【申請にあたっての注意事項】

- ・申請を希望する人は必ず事前にご相談ください。(対象となるか確認を行います)
- ・申請より前に着工や創業・新規事業所の開設を行った場合は、申請できません。
- ・申請件数が募集件数を上回った場合は、別途通知します。

【申請件数が募集件数を上回った場合】

- ・優先要件(「申請者が町内在住者」等)に基づき補助対象者を決定します。
- ・同条件で申請件数が募集件数を上回った場合は、公開抽選により補助対象者を決定します。

詳細は
町ホームページへ



有害・危険なごみ収集日

環境対策課（☎内線132）

町では、第5水曜日に「有害・危険なごみ」を収集しています。

今回の回収日は、**7月29日（水）**です。午前8時までに、中身がわかる透明・半透明の袋に入れ、ひもをかけるか口をしぼって、決められた集積場所に出してください。

回収品目 ①スプレー缶、カートリッジガス缶 ②蛍光管 ③乾電池類 ④ライター ⑤水銀式体温計、温度計

※リチウムイオン電池（充電式バッテリー）は「有害・危険なごみ」として捨てられません。販売店等に問い合わせるか、環境対策課へご相談ください。

不燃ごみの出し方

環境対策課（☎内線132）

ルールが守られていない不燃ごみが出されているケースが見られます。ルールが守られていない不燃ごみの出し方について、おもな例を紹介いたしますので、ごみを出す時はルールにしたがって出してください。

①ごみ袋からはみ出している

指定袋からはみ出さないようにしてください。また、取っ手同士を結んでください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

②ゴルフバックなど、袋に入らない長いものを、2つの袋で上下に挟むようにして出している

1つの指定袋で入らない場合は、粗大ごみで出してください。

③粗大ごみなどに、不燃ごみ指定袋を貼り付けて出している

指定袋に入らない場合は、粗大ごみで出してください。

※粗大ごみは、粗大ごみ処理予約事務所に電話予約のうえ、軒先収集を依頼するか、衛生処理場へ直接持ち込んでください。（別途、処理手数料が必要です）

粗大ごみ処理予約事務所

（☎・fax 0745⑤3663）
衛生処理場（幸前2丁目8番9号）
（☎0745⑦42371）

④枝葉・草類の町指定袋に、まな板などの加工木材が入られている
まな板などの加工木材は、不燃ごみです。枝葉・草類の町指定袋には入れないでください。

⑤持つと破れてしまうくらい重いごみが入っている

持ち上げて指定袋が破れてしまう場合は収集できません。指定袋が破れない程度に分けて出してください。

⑥有害・危険なごみが混ざっている
電池・ライター・カセットコンロ

用ガス缶などは有害・危険なごみになります。いずれも収集中などに発火し、火災事故につながるため、とても危険なものです。

⑦猫の砂にフンが混ざっている

猫のフンは可燃ごみです。猫の砂のみ、不燃ごみとして出してください。

⑧レンガや瓦、ブロックを集積所に
出している

レンガや瓦、ブロックは処理困難物です。処理困難物は、集積所には出せません。指定の日（広報紙などでお知らせします）に最終処分場まで持ち込んでください。

⑨テレビが混ざっている

テレビは、特定家庭用機器です。家電量販店に引き取ってもらうか、家電リサイクル法に基づいて、廃棄してください。（詳しくは、環境対策課まで）

⑩オイルヒーターなどが混ざっている

町で処理できないごみについては、購入店に相談するか、廃棄物処理業者へお問い合わせください。

水道メーター取り替え

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所

（☎0745⑦41401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められており、有

効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行います。

取替期間 8月12日（水）～25日（火）

取替地区 興留東1丁目、阿波1・3丁目、幸前2丁目、高安1丁目、東福寺1丁目、法隆寺1・2丁目、法隆寺南2・3丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者（株）エンジニア・サカウエ

ハンセン病元患者のご家族へ



～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
- この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
- 補償金額：180万円または130万円 ※一部同居等の要件あり

厚生労働省
補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262



受付時間 10：00～16：00（月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。）

請求期限は、令和11年
（2029年）11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、
偏見や差別のない社会の実現を
目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 🔍 検索



国民健康保険 限度額適用認定証の更新

国保医療課

(☎内線114、115)

入院などにより医療費が高額になる場合に、病院などでの医療費の支払いを自己負担限度額までにする「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期間は、8月1日から翌年の7月31日までです。

令和8年8月1日以降の認定証が必要な人は、国保医療課窓口で申請してください。(認定証を必要としない人は申請する必要はありません)

申請期間 8月3日(月)以降随時

持物 国民健康保険の資格がわかるもの(資格確認書・資格情報のお知らせなど)、本人確認書類、個人番号(マイナンバー)が確認できるもの

※自己負担限度額は、世帯の前年の所得状況により異なります。また、70歳以上75歳未満の人は、所得状況により資格確認書などで所得区分を確認できるため、認定証の提示が必要でない場合があります。

国民年金保険料の 免除・納付猶予制度

国民年金保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障害を負ったり、亡くなられた際、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由により保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除(全部または一部)や納付猶予される制度があります。(申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得で審査されます)

令和8年度(令和8年7月分から令和9年6月分まで)の免除・納付猶予申請は、7月1日(水)から受け付けています。(申請書受理月から2年1か月前までの過去の未納期間も申請が可能)

免除などを希望する場合は、役場国保医療課へ申請してください。(継続審査に該当している人は除きます)
問合せ等

国保医療課 (☎内線115)
奈良年金事務所

(☎0742-351371)
日本年金機構ホームページ



令和8年度国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料の 通知書を発送しました

国保医療課

(☎内線112、114)

令和8年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の金額を決定し、通知書を7月中旬に一斉発送しました。□座振替または特別徴収(年金からの天引き)により納付いただく人は、各納期に引き落としまたは天引きします。それ以外の人は、同封の納付書により各納期までに納付してください。

保険税(料)の年金天引き

国民健康保険税(被保険者全員が65歳以上75歳未満の場合)と後期高齢者医療保険料は、納付する人が年額18万円以上の年金を受給している場合、原則として「特別徴収(年金からの天引き)」となります。

ただし、申し出により納付方法を「特別徴収」から「□座振替」に変更することができます。

詳しくは国保医療課へお問い合わせください。



国民健康保険・社会保険に加入中で令和8年度に75歳になる人へ

国保医療課 (☎内線112、114)

75歳の誕生日当日からは、すべての人が後期高齢者医療保険に加入することになります。加入する前に後期高齢者医療資格確認書または資格情報のお知らせをお送りしますので、大切に保管してください。後期高齢者医療保険に加入するご本人は手続き不要ですが、扶養されていた人は別途国民健康保険などに加入する手続きが必要になりますので、国保医療課へお問い合わせください。

後期高齢者医療保険料の決定通知書(納付書)を誕生日の翌月にお送りしますので、納め忘れなどのないようお気を付けください。

なお、斑鳩町国民健康保険に加入している人の場合、今月に送付している納税通知書には、令和8年度の国民健康保険税は誕生日の前月までの計算をした額を記載しています。



自転車などの放置は禁止です！

環境対策課 (☎内線133)

夏休みが近づくとこの時期は、旅行やお出かけのため、JR法隆寺駅まで自転車や原動機付自転車などで向かう人が多くなります。しかし、「急いでいるから」「少しの間だけだから」と、駅周辺の道路や公共の場所に自転車などを放置すると、歩行者や車いす利用者の通行の妨げとなるほか、緊急車両の通行に支障をきたすおそれがあります。また、町の景観を損なう原因にもなります。

町では、「自転車等の放置禁止区域」(左図)を定めており、平成9年4月から、区域内に放置された自転車などは即時に撤去し、役場へ移送しています。なお、移送した自転車などを引き取る際には、移送費用と保管費用が必要です。

一人ひとりがルールとマナーを守り、誰もが安心して通行できる住みよいまちづくりを進めるため、自転車などをとめるときは、必ず駐輪場を利用しましょう。

自転車等放置禁止区域図

JR法隆寺駅周辺



※放置禁止区域外であっても、自転車などを放置しておくとは移送の対象となります。

消費生活相談室からのお知らせ 不安をおぼる分電盤の 点検商法に気をつけて!!

事例

電話で分電盤の点検を勧められた承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今まで



トラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を行った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。解約したい。(80代)

《消費者のみなさんへの アドバイス》

・分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後に何らかの契約を勧誘することはありません。

・小売電気事業者と契約をされているご家庭に関しても、法定点検は

電力会社の関連会社が行います。ご不在時でも屋外に設置されている電気メーター、引込線の点検はされます。

・県下でも高齢者宅を訪問し、不安をあおり、勧誘、契約をさせる事例が見られます。点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。

・分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は取り引きのある電気店、関西電力送配電株式会社に相談しましょう。

・特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。

困ったときは相談を

消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時
※第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。詳しい日程は、7月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課

(☎内線273)





発達障害にかかる巡回相談

福祉課 (☎内線125)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センター」で「あー」の専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。(要事前予約)

巡回相談日 8月18日(火)

午前9時～午後4時

場所 役場1階 第3会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。

なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

マイナンバーカードの交付・申請の夜間・休日受付

住民課 (☎内線162)

平日の開庁時に役場にお越しただけでない人は、次のとおり受付を行いますのでご利用ください。

休日受付

日時 7月25日(土)

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

夜間受付

日時 8月20日(木)

午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。



ならジョブカフェセミナーに参加しませんか

奈良しごとiセンター

ならジョブカフェ

(☎0742-25730)

アットホームな雰囲気です。就職活動のスキルを学ぶことができる参加型のセミナーです。

対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就労者を含む)

日程	時間	内容	場所
7月22日(水)	午後2時～3時30分	自分を知ることから始める自己分析【価値観編】	ならジョブカフェ (奈良市西木辻町93-6エルトピア奈良1階 奈良しごとiセンター)
7月30日(木)	午後2時～4時	グループディスカッションのコツ!まるわかりセミナー	
8月7日(金)	午後2時～4時	面接官はここを見ている!面接対策セミナー	
8月18日(火)	午後2時～3時30分	業種・職種選びで迷ったら聞くセミナー	オンラインセミナー

費用 無料

定員 各10人程度(事前申込制・先着順)

申込 各セミナー開催日の前日の午後1時までに奈良県のホームページからお申し込みください。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





夏休みのつどいの広場の利用



子育て支援課 (☎0745-75-1152)

つどいの広場は夏休み期間中(7月22日(水)～8月31日(月))の下記の日程で、利用対象を、通常0～3歳のところ、小学校就学前のお子さんまで拡大します。ぜひご利用ください。

開設時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

対象年齢・場所 0～2歳児(生き生きプラザ斑鳩1階 子育てルーム)

3～5歳児(生き生きプラザ斑鳩1階 療育ルーム)

利用料 無料(事前申込不要)



日時	7/22(水)	23(木)	24(金)	25(土)	27(月)	28(火)
0～2歳児	○	○	○	○	○	○
3～5歳児	○	○	○	○	×	×
日時	29(水)	30(木)	31(金)	8/3(月)	4(火)	5(水)
0～2歳児	○	○	○	○	○	○
3～5歳児	○	○	○	×	×	○
日時	6(木)	7(金)	10(月)	12(水)	13(木)	14(金)
0～2歳児	○	○	○	○	○	○
3～5歳児	○	○	×	○	○	○
日時	17(月)	18(火)	19(水)	20(木)	21(金)	22(土)
0～2歳児	○	○	○	○	○	○
3～5歳児	×	○	○	○	○	○
日時	24(月)	25(火)	26(水)	27(木)	28(金)	31(月)
0～2歳児	○	○	○	○	○	○
3～5歳児	×	○	○	○	○	×

行事予定

7月 25日(土)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ① 所 役場1階 住民課窓口 ② 時 8:30~12:00 ③ 問 住民課 (☎内線162) ※詳しくはP9をご覧ください。	8月 4日(火)	行政相談 ① 所 役場1階 第3会議室 ② 時 13:00~16:00 ③ 問 住民課 (☎内線163)
7月 31日(金)	第44回斑鳩町商工まつり ① 所 史跡中宮寺跡歴史公園 ② 時 15:00~20:30 ③ 問 斑鳩町商工会事務局 (☎0745-74-2500)	広報いかるが配布員募集中! お仕事内容 月2回、町内各戸への町広報紙配布業務です。指定配布期間(各5日間)内であれば、ご都合にあわせて就業いただけます。空き時間の有効活用や健康維持のためにも、ぜひお申し込みください。 対象 町内在住の60歳以上の人 ※担当エリア・担当件数、報酬など 詳しくは下記へお問い合わせください。 斑鳩町シルバー人材センター (☎0745-75-0884)	

広報いかるが配布員募集中!

お仕事内容 月2回、町内各戸への町広報紙配布業務です。指定配布期間(各5日間)内であれば、ご都合にあわせて就業いただけます。空き時間の有効活用や健康維持のためにも、ぜひお申し込みください。

対象 町内在住の60歳以上の人

※担当エリア・担当件数、報酬など

詳しくは下記へお問い合わせください。

斑鳩町シルバー人材センター

(☎0745-75-0884)

☎開催場所 ☎開催時間 ☎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後5日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課(☎内線274)